

水道使用量のお知らせ(検針票)の見方

問合先：水資源活用課
水道業務担当・簡易水道担当

水道使用量のお知らせ			
お客様番号 0011111	履歴 01	メーター番号 0111111	検針日 23年7月1日
上谷1丁目1-1 都留 太郎様			
今回使用水量	使用月分 23年5月～6月分	検針日 23年7月1日	
	今回指針(A)	1,150 m ³	
	前回指針(B)	1,000 m ³	
	メーター取替時の旧メーター量(C)		
	今回水道使用水量(D) (D)=(A)-(B)+(C)	150 m ³	
認定汚水区分 下水道使用料	水道料金	15,330 円	
	下水道使用料		
	請求予定額 (消費税含む)	15,330 円	
	給水区 1102 検針番号 000236		
通信欄	メーター廻ってます。凍結防止策 又は漏水可能性の為に確認下さい。 (前回使用水量 57 m ³) 検針員		

○口座振替ご利用のお客様の振替日は、8月10日です。
○口座振替以外の方は後日納入通知書をお送りします。
○このお知らせ票での料金の納入はできません。

口座振替済のお知らせ			
使用月分 23年3月～4月分	検針日 23年5月2日		
金融機関			
水道料金	4,960 円		
下水道使用料			
振替済金額 (消費税含む)	4,960 円		
上記の金額をご指定の口座から振替いたしました。 都留市水資源活用課			

お客様を特定する番号です。
お問い合わせの際は、この番号をお知らせください。

お客様が登録されている給水所在地及び使用者名です。

今回使用水量欄の「使用月分」は、今回の検針でご使用になった期間です。
今回で使用になった水量と、その水道料金、下水道使用料(消費税及び地方消費税に相当する額を含む)を表示しています。

通信欄には、検針時に検針員が気付いた事(漏水の可能性がある事・最近の使用水量が多い事など)が記載されていますので、ご確認ください。
また、前回の使用水量も表示されています。

口座振替済のお知らせ欄には、前回検針分の口座からの振替日・振替済み水道料金、下水道使用料(消費税及び地方消費税に相当する額を含む)を表示しています。
※納付書の方は、表示されません。

水道メーター(量水器)の検針は、市が委託した検針員が2カ月に1回行っています。その際、使用水量、請求予定額などを左記用紙により給水場所にお知らせしています。
また、水道使用量のお知らせでの水道料金のお支払はできませんので、ご注意ください。
お支払方法は、口座による振替または納付書(後日送付)による納付のいずれかの方法となります。なお、この検針票の給水場所

※左記事例のように、「請求予定額」欄と「振替済額」欄に差がある場合や、「通信欄」に「漏水可能性」と記載されている場合は、ご注意ください。

漏水の場合は、早急に都留市指定給水工事店へ連絡し、修理をしてください。また、その際の修理費用は全て個人負担となります。

以外への送付をご希望の方は、お問い合わせください。
※水道使用量のお知らせの際に金額を請求することはありません。詐欺などには充分ご注意ください。

問合先：水資源活用課
水道業務担当・簡易水道担当

水道の検針は料金算定の基礎となる大切な仕事です



水道メーターの検針は、市が委託した検針員が2カ月に1回行っています。検針では、水道メーターの数値を読み取るだけではなく、通常に比べて使用量が多いときなどには、声をかけさせていただきます。
検針員が正確、安全に検針できるように、メーターボックスの上に物や車などを置かない、犬は水道メーターから離れた場所につないでおくなどのご協力をお願いします。
なお、検針員は市発行の身分証明証(水道検針業務従事者証)を携帯していますが、7月からは、都留市の水道検針員と一目でわかるように、夜間でも目立つ鮮やかな水色の反射シート付きベストを着用して、検針業務を実施します。目立つベストを着用することで、地域の見守りの一助となるよう努めて参りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

職員募集のお知らせ【市・病院・老健職員】

問合先：行政管理課職員担当
市立病院事務局庶務担当

市職員
○行政職(上級) 7名程度
昭和57年4月2日から平成2年4月1日まで生まれの方で、大学を卒業(平成24年3月卒業見込みを含む)以上、またはこれと同等以上の資格を有する方
※デザイン課程
大学などにおけるデザインに係りの深い科目を履修した方
受験資格
地方公務員法第16条の欠格条項のいずれかに該当する方、または日本国籍を有しない方は受験できません。
受験手続及び受付期間
受験申込書を平成23年8月1日(月)から8月15日(月)までに総務部行政管理課職員担当まで提出してください(受験案内などは、7月1日(金)から配布)。
インターネットによる受付期間は、平成23年8月1日(月)から8月8日(月)までです。
詳細については、市ホームページに掲載します。



試験日、会場及び試験の方法
第1次試験
平成23年9月18日(日)
都留市役所大会議室
第2次試験
(第1次試験合格者のみ)
平成23年10月下旬
試験方法
第1次試験
筆記試験(一般教養試験、適性検査など)
第2次試験
面接試験、作文
合格発表
第1次試験
10月7日(金)
第2次試験
11月中旬

都留市立病院 介護老人保健施設「つる」職員募集
助産師・認定看護師資格取得支援制度があります。
院内に設置してある保育室にお子様をあずけて、安心して働くことが出来ます。
○助産師・看護師 5名程度
昭和46年4月2日以降に生まれた方で平成24年3月卒業見込みの方(助産師免許・看護師免許取得見込みの方)または、既に助産師免許・看護師免許を有する方
○臨床工学技士 1名
昭和56年4月2日以降に生まれた方で平成24年3月卒業見込みの方(臨床工学技士免許取得見込みの方)または、既に臨床工学技士免許を有する方
○介護福祉士 2名
昭和56年4月2日以降に生まれた方で平成24年3月卒業見込みの方(介護福祉士免許取得見込みの方)または、既に介護福祉士免許を有する方
受験資格
地方公務員法第16条の欠格条項のいずれかに該当する方は受験できません。
受験手続及び受付期間
受験申込書を平成23年8月1日

(月)から平成23年8月15日(月)までに提出書類を都留市立病院事務局庶務担当まで提出してください(郵送可、受験案内などは、7月1日(金)から配布)。
詳細については、市ホームページに掲載します。
提出書類
受験申込書、身上書付履歴書、受験職種の免許証の写し(有資格者)、卒業見込証明書(平成24年3月卒業見込者)
試験日、会場及び試験の方法
助産師・看護師採用試験
試験日 平成23年10月1日(土)
会場 都留市立病院会議室
試験方法 筆記試験(作文・面接試験)
臨床工学技士・介護福祉士採用試験
試験日
第1次試験 9月18日(日)
第2次試験 10月1日(土)
会場
第1次試験 都留市役所大会議室
第2次試験 都留市立病院会議室
試験方法
第1次試験
筆記試験(一般教養試験・作文)
第2次試験
面接試験
合格発表
平成23年10月下旬